（参考様式３－２）

**サービス管理責任者経歴書**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所の名称 |  |
| フリガナ |  | 生年月日 | 昭和平成　　　年　　月　　日 |
| 氏名 |  |
| 自宅住所 |  |

※所管（兼務）する事業所が複数の場合には「事業所の名称」欄にその全てを記載してください。

○サービス管理責任者の就任に必要な職歴等

職歴(１)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経験期間 | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日 | 経験年月 | 年　　　月 |
| 法人名 |  | 職名 |  |
| 事業所名 |  | 分類記号・事業番号 |  |  |

職歴(２)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経験期間 | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日 | 経験年月 | 年　　　月 |
| 法人名 |  | 職名 |  |
| 事業所名 |  | 分類記号・事業番号 |  |  |

職歴(３)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経験期間 | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日 | 経験年月 | 年　　　月 |
| 法人名 |  | 職名 |  |
| 事業所名 |  | 分類記号・事業番号 |  |  |

参考　サービス管理責任者の経験（直近のみでも可）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経験期間 | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日 | 経験年月 | 年　　　月 |
| 法人名 |  | 職名 |  |
| 事業所名 |  |

○研修修了状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 〇資格取得状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス管理責任者研修の修了状況 | 修了日 |  | 職務に関連する資格 |
| サービス管理責任者研修Ⅰ | 分野 | 済・未 | 年　　　月　　　日 |  |  |
| サービス管理責任者研修Ⅱ | 済・未 | 年　　　月　　　日 |  |  |
| 相談支援従事者養成研修（講義部分） | 済・未 | 年　　　月　　　日 |  |  |
| サービス管理責任者基礎研修 | 済・未 | 年　　　月　　　日 |  |  |
| 相談支援従事者初任者研修 | 済・未 | 年　　　月　　　日 |  |  |
| サービス管理責任者実践研修 | 済・未 | 年　　　月　　　日 |  |  |
| サービス管理責任者更新研修 | 済・未 | 年　　　月　　　日 |  |  |

○「サービス管理責任者経歴書」（参考様式３－２）記入要領

「サービス管理責任者の就任に必要な職歴等」

・「分類記号・事業番号」の左欄には、別紙「サビ管実務経験の種別」の「分類記号」から、右欄には「事業番号」から該当する記号・番号を記入してください。

・記載欄が不足する場合には、適宜、欄を追加してください。

・記載した職歴を証する実務経験証明書を添付してください。
ただし、「参考　サービス管理責任者の経験」に記載があり、その実務経験証明書を添付する場合には、これ以外の実務経験証明書は省略できます。（省略の場合でも「職歴」欄の記入は省略しないでください。）

・所定の研修未受講によるサービス管理責任者（いわゆる「みなしサビ管」）の経験（平成３０年度末以前のものに限る）を含みます。

「サービス管理責任者研修の修了状況」

・各研修の受講状況に応じて「済」もしくは「未」に○をつけてください。
（または「済」「未」のいずれかを削除してください。）

「職務に関連する資格」

・「サービス管理責任者の就任に必要な職歴等」の「分類記号」に「ｂ」もしくは「ｄ」を記入した場合、または「事業番号」に「２３」を記入した場合には、それに関連する資格等の名称を記入してください。

・また、その資格の取得を証する書類（修了証等）の写しを添付してください。

（社会福祉法第19条第１項の該当（いわゆる「社会福祉主事任用資格」）の場合には、大学の卒業証書の写しも可。）

○参考：サービス管理責任者の就任に必要な実務経験の期間

・分類記号が「ａ」「ｂ」のいずれかの場合＝５年以上

・分類記号が「ｃ」の場合＝８年以上

・分類記号が「ｄ」の場合＝「ａ」「ｂ」「ｃ」３年以上　＋
｢※３｣による業務３年以上

○参考：研修修了要件

＜平成３０年度以前にサービス管理責任者等研修を受けている場合＞

・サービス管理責任者等研修（分野別研修）

・サービス管理責任者等研修Ⅱ（相談支援従事者養成研修（講義部分））

・サービス管理責任者等更新研修

　※令和６年３月３１日までに更新研修を受けていない場合、実践研修の修了が必要となります。

＜令和元年度以降にサービス管理責任者等研修を受けている場合＞

・サービス管理責任者等基礎研修

・相談支援従事者初任者研修講義部分

　※基礎研修と一体的に受講可能ですが、別に受講証が発行されます。

・サービス管理責任者等実践研修